

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【公開番号】特開2009-72984(P2009-72984A)

【公開日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-014

【出願番号】特願2007-242947(P2007-242947)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

B 4 1 J 29/42 (2006.01)

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

B 4 1 J 29/00 D

B 4 1 J 29/42 F

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

G 0 6 F 3/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器を構成する各機能部のうちの第1の機能部および第2の機能部が、複数の情報と該複数の情報のステータスの伝達を行う信号線を介して接続され、

前記第1の機能部および前記第2の機能部は、前記複数の情報にそれぞれステータスを割り当てたステータスパターンのデータテーブルを有し、

前記第1の機能部は、前記データテーブルを参照して前記ステータスパターンを変換データに変換して前記第2の機能部へ送信し、

前記第2の機能部は、受信した前記変換データを前記データテーブルを参照してステータスパターンに戻すことを特徴とする電子機器の情報伝達システム。

【請求項2】

前記複数の情報がグループ分けされていることを特徴とする請求項1に記載の電子機器の情報伝達システム。

【請求項3】

前記第2の機能部は、前記ステータスパターンに対応した情報表示を行うことを特徴とする請求項1に記載の電子機器の情報伝達システム。

【請求項4】

前記電子機器はプリンタを含み、

前記複数の情報は印刷用のインク色を示す情報であり、前記ステータスはインク残量であることを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載の電子機器の情報伝達システム。

【請求項5】

記録剤を用いてメディア印刷する印刷制御回路およびプログラムを備える第1の機能部

およびメディア搬送手段を備える第2の機能部が、複数の情報と該複数の情報のステータスの伝達を行う信号線を介して接続されたメディア処理装置において、

前記第1の機能部および前記第2の機能部は、前記記録剤の色を示す情報に、それぞれ記録剤残量を表すステータスを割り当てたステータスパターンの少なくとも1つのデータテーブルを有し、

前記第1の機能部は、前記データテーブルを参照して前記ステータスパターンを変換データに変換して前記第2の機能部へ送信し、

前記第2の機能部は、受信した前記変換データを前記データテーブルを参照してステータスパターンに戻すことを特徴とするメディア処理装置。

【請求項6】

前記第1の機能部はメディアのレーベル面に対して印刷する印刷制御回路およびプログラムを備え、

前記第2の機能部はメディア保管部、メディアドライブおよびレーベルプリンタに対しメディアを自動搬送するためのオートローダであることを特徴とする請求項5に記載のメディア処理装置。

【請求項7】

第1の機能部および第2の機能部が、複数の情報と該複数の情報のステータスの伝達を行う信号線を介して接続された、メディア処理装置において、

前記第1の機能部および前記第2の機能部は、前記複数の情報にあらかじめそれぞれステータスを割り当てたステータスパターンのデータテーブルと取得した複数の情報を参照し、

前記第1の機能部は、前記データテーブルを参照して前記ステータスパターンを変換データに変換した前記第2の機能部へ送信し、

前記第2の機能部は、受信した前記変換データを前記データテーブルを参照してステータスパターンに戻すことを特徴とするメディア処理装置の制御方法。

【請求項8】

前記第2の機能部は、前記ステータスパターンに対応した情報表示を行うことを特徴とする請求項7に記載のメディア処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】電子機器の情報伝達システム、メディア処理装置およびメディア処理装置の制御方法

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子機器の第1の機能部から信号線を介して第2の機能部に情報を伝達する電子機器の情報伝達システム、メディア処理装置およびメディア処理装置の制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

記録剤を用いた電子機器の一例である、例えばインクジェット記録装置では、インクカートリッジ内部で水溶性インクを含浸させたフォーム内に電極を設け、この電極に電圧パルスを入力することにより、インク残量に応じて変化するインクの抵抗値を電気的に検出することができる。このとき、キャリッジ外にあるメイン基板から電圧パルスによるインクエンド検出を行うが、各インクエンド端子からメイン基板上の検出部に接続するための信号線がインクの色数分必要になる。従って、メイン基板およびキャリッジ間のケーブルの信号線数が多くなる（例えば、特許文献1参照）。

【0003】

このように、一つの電子機器内に複数の機能部が存在する構成において、インク残量の状態を第2の機能部に通知する場合に、必要とする本数の信号線が両機能部間に接続される。例えば、インクがシアン、ライトシアン、ライトマゼンタ、マゼンタ、イエロー、ブラックの6種類で、インク残量ステータスが正常、ニアエンド、リアルエンドの3種類である場合には、この3種のインク残量ステータスを表すのに2ビットの情報量が必要である。このため、インクの6種類と合わせて、2ビット×6種類 = 12ビットとなり、12本の信号線が必要になる。

【特許文献1】特開平6-246929号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、従来の電子機器における情報伝達方法にあっては、インクの種類（インクの色）とインク残量の各情報を第1の機能部から第2の機能部に伝えるのに、12本もの信号線が必要になり、システムのコストアップを招く。

【0005】

そこで本発明の目的は、第1の機能部から第2の機能部に伝達する複数の情報および各情報のステータスの信号線数を減らし、装置のコストダウンを実現できる電子機器の情報伝送システム、メディア処理装置およびメディア処理装置の制御方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

前記課題を解決することができる、本発明に係る電子機器の情報伝達システムは、電子機器を構成する各機能部のうちの第1の機能部および第2の機能部が、複数の情報と該複数の情報のステータスの伝達を行う信号線を介して接続され、前記第1の機能部および前記第2の機能部は、前記複数の情報にそれぞれステータスを割り当てたステータスパターンのデータテーブルを有し、前記第1の機能部は、前記データテーブルを参照して前記ステータスパターンを変換データに変換して前記第2の機能部へ送信し、前記第2の機能部は、受信した前記変換データを前記データテーブルを参照してステータスパターンに戻すことを特徴とする。

【0007】

このように構成された電子機器の情報伝達システムによれば、各情報および各情報のステータスごとに設けられる第1の機能部および第2の機能部を接続する信号線数を減らすことができ、システムのコストを削減することができる。

【0008】

また、前記複数の情報がグループ分けされていることが好ましい。

【0009】

この構成によれば、ステータスパターン変換のためのデータテーブルの複雑化を抑えて、データテーブルを比較的小さめにすることができます。

【0010】

また、前記第2の機能部は、前記ステータスパターンに対応した情報表示を行うことが好ましい。

【0011】

この構成によれば、第2の機能部側で前記ステータスパターンの状態を目視確認することができる。

【0012】

また、前記電子機器はプリンタを含み、前記複数の情報は印刷用のインク色を示す情報であり、前記ステータスはインク残量であることが好ましい。

【0013】

この構成によれば、第1の機能部がインク色およびインク残量を第2の機能部に送信す

るための信号線数の削減と、システムのコスト削減とを実現できる。

【0014】

また、本発明に係るメディア処理装置は、記録剤を用いてメディア印刷する印刷制御回路およびプログラムを備える第1の機能部およびメディア搬送手段を備える第2の機能部が、複数の情報と該複数の情報のステータスの伝達を行う信号線を介して接続されたメディア処理装置において、前記第1の機能部および前記第2の機能部は、前記記録剤の色を示す情報に、それぞれ記録剤残量を表すステータスを割り当てたステータスパターンの少なくとも1つのデータテーブルを有し、前記第1の機能部は、前記データテーブルを参照して前記ステータスパターンを変換データに変換して前記第2の機能部へ送信し、前記第2の機能部は、受信した前記変換データを前記データテーブルを参照してステータスパターンに戻すことを特徴とする。

このように構成されたメディア処理装置によれば、各情報および各情報のステータスごとに設けられる第1の機能部および第2の機能部を接続する信号線数を減らすことができ、コストを削減することができる。

【0015】

また、前記第1の機能部はメディアのレーベル面に対して印刷する印刷制御回路およびプログラムを備え、前記第2の機能部はメディア保管部、メディアドライブおよびレーベルプリンタに対しメディアを自動搬送するためのオートローダであることが好ましい。

この構成によれば、レーベルプリンタが記録剤の色および記録剤残量をオートローダに送信するための信号線数の削減とコスト削減とを実現できる。

【0016】

また、本発明に係るメディア処理装置の制御方法は、第1の機能部および第2の機能部が、複数の情報と該複数の情報のステータスの伝達を行う信号線を介して接続された、メディア処理装置において、前記第1の機能部および前記第2の機能部は、前記複数の情報にあらかじめそれぞれステータスを割り当てたステータスパターンのデータテーブルと取得した複数の情報を参照し、前記第1の機能部は、前記データテーブルを参照して前記ステータスパターンを変換データに変換した前記第2の機能部へ送信し、前記第2の機能部は、受信した前記変換データを前記データテーブルを参照してステータスパターンに戻すことを特徴とする。

このメディア処理装置の制御方法によれば、各情報および各情報のステータスごとに設けられる第1の機能部および第2の機能部を接続する信号線数を減らすことができ、コストを削減することができる。

【0017】

また、前記第2の機能部は、前記ステータスパターンに対応した情報表示を行うことが好ましい。

このメディア処理装置の制御方法によれば、第2の機能部側で前記ステータスパターンの状態を目視確認することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下に、本発明に係る電子機器の情報伝達システムの実施形態について図面を参照して説明する。

図1は本発明に係る電子機器の情報伝達システムのブロック図、図2はインクグループAのデータテーブルを示す図、図3はインクグループBのデータテーブルを示す図である。

【0019】

本実施形態の情報伝達システム10は、電子機器の一例であるメディア処理装置の一部として構成され、図1に示すように、第1の機能部としてのプリンタ1と、第2の機能部としてのオートローダ2とが信号線3によって接続されている。

【0020】

プリンタ1は、各インク色（シアン、ライトシアン、ライトマゼンタ、マゼンタ、イエ

ロー、ブラックの6色)毎のインクの残量(インクステータス)を示すインクの状態をインクカートリッジ4から受けとる。そして、プリンタ1は、後述するデータテーブルA,Bを参照して変換した変換データを信号線3を通してオートローダ2へ送信する。

【0021】

変換データを受信したオートローダ2は、後述するデータテーブルA,Bを参照して、変換データをステータスパターンに戻し、各インク色に対応した表示部であるLED(発光ダイオード)5の表示状態をインクの残量(インクステータス)に応じて制御する。

【0022】

前記メディア処理装置は、CDやDVD等の円板状のメディアへのデータの書き込みや、メディアのレーベル面への印刷を行う装置である。オートローダ2はメディアを持し、メディア保管部、データ書き込み用のメディアドライブ、レーベル面に印刷をするレーベルプリンタ等へそれぞれ搬送するためのメディア搬送制御回路およびプログラムを備える。このオートローダ2は、プリンタ1(レーベルプリンタ)の状態を監視するとともに、メディア処理装置全体を管理する。

【0023】

プリンタ1は、インク(記録剤)を用いてメディアのレーベル面に対して印刷する印刷制御回路およびプログラムを備え、印刷用のインクジェットヘッドを備えたキャリッジを往復移動させるためのモータ(キャリッジモータ)を駆動制御する。このプリンタ1は、本実施形態において、インクカートリッジ4から印刷に使用されるインクの種類(インク色)と各インク色対応のインクステータス、つまりインク残量(記録剤残量)を取得する。

さらに、プリンタ1は、インク色ごとにインク残量を組み合わせた、図2に示すデータテーブルを記憶部に予め保存している。

【0024】

6色のインクは3色ずつのグループに分けられている(インクグループA,B)。図2はシアン、ライトシアン、ライトマゼンタの3色のインクグループAのデータテーブルを示している。図3はマゼンタ、イエロー、ブラックの3色のインクグループBのデータテーブルを示している。

【0025】

図2に示すデータテーブルAは、インクグループA(シアン、ライトシアン、ライトマゼンタ)の各インク毎に、正常、ニアエンド、リアルエンドの3種のインク残量状態をインクステータスとして割り当てた全てのステータスパターンを表にしたものである。

また、図3に示すデータテーブルBは、インクグループB(マゼンタ、イエロー、ブラック)の各インク毎に、正常、ニアエンド、リアルエンドの3種のインク残量状態をインクステータスとして割り当てた全てのステータスパターンを表にしたものである。

なお、リアルエンドはインクカートリッジ未装着を含むものとする。

【0026】

データテーブルA,Bは、各パターン対応の変換データが数値('0'~'29')で記録されている。これらの変換データは、プリンタ1からオートローダ2へ信号線3を介して送信される。

【0027】

オートローダ2も、データテーブルA,Bを記憶部に予め保存している。そして、オートローダ2は、受信した変換データをデータテーブルA,Bを参照してステータスパターンに戻し、このステータスパターンに対応した情報表示を行う。例えば、図1に示すようにLED5を各色毎に用意し、それぞれ点灯、点滅、消灯のいずれかに制御する。

【0028】

データテーブルは各インクグループA,Bに分けて作成されることで、テーブルサイズが大きくなるのを回避でき、またソフトウェアの作成が煩雑になるのを回避できる。このように、各インクグループA,Bのインクステータスの組み合わせによって、組み合わせたステータスパターンごとの変換データを作成することができる。

【 0 0 2 9 】

例えば、インクグループAでは、ステータス情報であるインク残量が、シアン：正常、ライトシアン：ニアエンド、ライトマゼンタ：リアルエンドであるとすると、図2のデータテーブルから変換データ「24」が得られる。

【 0 0 3 0 】

一方、インクグループBでは、インク残量がマゼンタ：ニアエンド、イエロー：正常、ブラック：正常であるとすると、図3のデータテーブルから変換データ「1」が得られる。これらの変換データは、プリンタ1からオートローダ2へ通知される。

【 0 0 3 1 】

オートローダ2では、プリンタ1から送信された変換データをうけ、この変換データに対応するステータスパターンを得て、図2および図3に示すデータテーブルを参照してインクごとのインク残量情報を得る。

【 0 0 3 2 】

例えば、インクグループAでは、変換データが「22」であるとすると、ステータスパターンの各インクステータスは、シアン：リアルエンド、ライトシアン：ニアエンド、ライトマゼンタ：ニアエンドとなる。

【 0 0 3 3 】

一方、インクグループBでは、変換データが「9」であるとすると、ステータスパターンの各インクステータスは、マゼンタ：リアルエンド、イエロー：正常、ブラック：正常となる。

【 0 0 3 4 】

また、オートローダ2側では、変換データから各インク（シアン、ライトシアン、ライトマゼンタ、マゼンタ、イエロー、ブラック）ごとのインクステータスを作成するとともに、作成されたインクステータス対応の表示を行う。例えば、各インク（シアン、ライトシアン、ライトマゼンタ、マゼンタ、イエロー、ブラック）に対応したLED5をそれぞれ点灯（例えば正常を示す）、点滅（例えばニアエンドを示す）、消灯（例えばリアルエンドを示す）させることにより、各インクの状態を表示する。

【 0 0 3 5 】

インクグループA、B単位では、インクの種類およびインクステータス（インク残量）が3種類ずつであるため、1つのグループを表すステータスパターンは $3 \times 3 \times 3 = 27$ の27（<25）パターンとなり、インクグループA、Bのステータスを表すのに合計10ビット（信号線は10本）が必要である。データテーブルを比較的小さめにすることができる。

【 0 0 3 6 】

一方、インクグループA、Bのように分けずにデータテーブルを作成すると、インクの種類とインク残量の種類との組み合わせが、 $3 \times 3 \times 3 \times 3 \times 3 \times 3 = 729$ （<210）パターンとなり、ステータスパターン変換のためのデータテーブルが複雑になる。そこで前述のようにインクグループ分けすることが好ましい。

【 0 0 3 7 】

なお、本発明は電子機器の情報伝達システムであれば、電子機器は上記実施形態のメディア処理装置に限定されない。また、インク残量の通知を行う場合のみならず、電子機器内における機能部間の他の通知情報の通知にも応用することができる。

【 0 0 3 8 】

例えば、プリンタが複数の用紙トレイを備えている場合に各用紙トレイの用紙残量の状態の情報を伝達するシステムへの応用では、用紙トレイが4つある場合（例えば、各トレイはA3、A4、B3、B4の用紙サイズに対応）、各用紙トレイが3種類のステータス（用紙残量：フル、フル未満、無）を持つとした場合に、用紙トレイ1つで3ステータス（2ビットで表すことができる）を持つため、組み合わせパターンは 4 （トレイ） $\times 2 = 8$ ビットとなり、8本の信号線が必要になる。

【 0 0 3 9 】

しかし、各用紙トレイとそのステータスの組み合わせを前述同様にデータテーブル化すれば、用紙トレイの数と用紙の残量との組み合わせパターンは $3 \times 3 \times 3 \times 3 = 81$ (< 27) となる。よって、この 81 は 7 ビットで表すことができるため、1 ビット (1 本の信号線) を削減できる。

【0040】

また、プリンタの用紙トレイへの別の応用では、用紙トレイが 3 つある場合（例えば、各トレイは A3、A4、B4 の用紙サイズに対応）、各用紙トレイが 5 種類のステータス（用紙残量：フル、フル未満、少量、無、トレイ未装着）を持つとした場合に、用紙トレイの 1 つで 5 ステータス（3 ビットで表すことができる）を持つため、 3 (トレイ) \times 3 ビット = 9 ビットで、9 本の信号線が必要になる。

【0041】

しかし、各用紙トレイとそのステータスの組み合わせを行って、前述のようなデータテーブルを作成すれば、用紙トレイと用紙の残量との組み合わせパターンは $5 \times 5 \times 5 = 125$ (< 27) となる。この 125 は 7 ビットで表すことができるため、2 ビット (2 本の信号線) の削減となる。

【図面の簡単な説明】

【0042】

【図 1】本発明の実施の形態に係る電子機器の情報伝達システムの構成を示すブロック図である。

【図 2】本発明の実施の形態に係る電子機器の情報伝達システムにおけるインクグループ A のデータテーブルを示す図である。

【図 3】本発明の実施の形態に係る電子機器の情報伝達システムにおけるインクグループ B のデータテーブルを示す図である。

【符号の説明】

【0043】

1 ... プリンタ（第 1 の機能部）、2 オートローダ（第 2 の機能部）、3 ... 信号線、4 ... インクカートリッジ、5 ... LED、10 ... 情報伝達システム。